

## 第82回 大阪市中小企業対策審議会議事録

日 時 平成18年12月4日(月) 午前10時～午前12時

場 所 大阪キャッスルホテル6階 「白鳥」

出席者 委員(五十音順・敬称略)

秋山 千尋	社団法人大阪市産業経営協会 会長
石川 忠	大阪府中小企業団体中央会 会長
大西 隆	社団法人大阪卸商連合会 理事兼顧問
小林 敏男	大阪大学大学院経済学研究科 教授
下崎 千代子	大阪市立大学大学院経営学研究科 教授
新堂 友衛	大阪市信用金庫 理事長
洲崎 宏夫	日本貿易振興機構 大阪本部長
高橋 昭三	大阪市商店会総連盟 理事長
武智 虎義	(社)大阪市工業会連合会 会長
立田 博久	立田博久税理士事務所 税理士
灘本 正博	大阪商工会議所 専務理事
西田 健一	丸紅株式会社 理事
長谷川 恵一	学校法人エール学園 理事長
廣瀬 恭子	株式会社広瀬製作所 代表取締役
細見 三英子	ジャーナリスト
南 知恵子	神戸大学大学院経営学研究科 教授
リ・ヤマネ・清実	中小企業診断士

市側

葛本 恵英	経済局長
中村 一男	経済局企画部長
東 信作	経済局産業振興部長
川端 健一	経済局新産業施策担当部長
奥野 隆司	経済局企業支援担当部長
島田 裕司	工業研究所長
奥野 繁信	経済局企画部庶務課長
神田 幹夫	経済局企画部企画調査課長
青池 智史	経済局企画部国際経済課長
樋口 真一	経済局産業振興部都市産業課長
諏訪 俊也	経済局産業振興部商業振興課長
原 法康	経済局産業振興部企業支援課長
塩谷 尚俊	経済局産業振興部金融課長
小元 渉	工業研究所庶務課長

## 議事内容（要旨）

開 会 午前10時

**○司会（山田課長代理）** ただいまから、第82回大阪府中小企業対策審議会を開催いたします。

私、本日司会を務めさせていただきます、大阪府経済局企画調査課長代理の山田でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、経済局長の葛本からご挨拶申し上げます。

**○葛本局長** 皆様、おはようございます。経済局長の葛本でございます。第82回大阪府中小企業対策審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、12月の何かとお忙しい中、ご出席を賜りましたこと、御礼を申しあげる次第でございます。

この中小企業対策審議会の委員の任期は2年ということになっております。そういったことで、本年7月に委員改選という形をとらせていただきました。改選以降、本月初めての審議会でございます。この改選に当たりまして、引き続き委員へのご就任、また新たに委員へのご就任をお願いを申しあげましたところ、本日、ご出席の皆様方には快くお引受をいただきましたことを、厚く御礼を申し上げます。あわせまして、本日、よろしくご審議を賜りますようお願いを申しあげる次第でございます。

なお、それぞれ皆様方への市長からの委嘱状につきましては、本来、市長からお一人お一人にお渡しすべきところでございますが、時節柄簡略にということで、大変失礼でございますが、本日、机の上に封筒に入れて置かせていただいておりますので、ご了承を賜りますようお願いを申しあげる次第でございます。

さて、大阪の経済でございますが、私がいまさら申し上げるまでもないわけですが、企業の業務中枢機能の東京一極集中や、製造部門の海外・地方への移転による生産機能の低下、開業・創業を上回る廃業が出ていることなど、ある意味で中長期的な課題もあるわけでございます。

一方で、全国的に景気回復ということが言われておりますが、大阪におきましても設備投資が非常に活発でございます。また、ビルやマンション建設等が持続しているということ、大学のサテライトの都心への進出、産学連携が進展していくというように、明るい動

きも見られるわけですが、個々の中小企業にとりまして、実感として景気回復が感じられているかということにつきましては、少し疑問もあるところでもございます。しかしながら、今後、こういった景気回復の動きというものを、持続的な経済活性化につなげていく必要があるのだらうと思っております。

現在、大阪市におきましては、關市長を先頭に市政改革に取り組んでいるところでございまして、それぞれの局で事業を展開するに当たり、局の使命と目標像を明らかにし、解決すべき課題に対する具体的戦略と目標を掲げまして、その進捗の評価、見直しを、現在、進めているところでございます。私ども経済局といたしましても、後ほど詳細にご説明申しあげたいと思いますが、産業、経済の重要な担い手でございます中小企業をはじめ、新しい活力を生み出すベンチャー企業の競争力の強化や、ものづくりへの支援、商店街・小売市場の活性化を図るといような形で、地域産業の振興にも努めているところでございます。

一方で、企業のニーズなり実態に応じた施策を推進していく必要もございますので、今年度、工場や商業集積地の実態調査を行っておりまして、これを今後の施策にも活用してまいりたいと考えております。それと、産学官の力を結集いたしまして、新分野の産業育成ということで、ロボット産業、また健康・予防医療分野、さらにはその次の成長分野の模索、開拓ということで、次の大阪経済を牽引する新産業の創造とともに、大阪産業の厚みを増やすためにも、内外からの積極的な企業誘致に努めているところでございます。

本日の審議会におきましては、こうした経済局の取り組みにつきまして、18年度から策定をいたしております経済局の経営方針に沿いまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきまして、これから来年度の経営方針をつくってまいりますわけですが、そういった中にも生かしていきたいと思っておりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申しあげまして、冒頭、簡単でございましてご挨拶にさせていただきます。本日は、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

**○司会（山田課長代理）** それでは、本日ご出席賜っております委員の方をご紹介させていただきたいと存じます。委員の皆様には、1、2分で自己紹介をよろしく願いいたします。

まず、秋山委員でございます。

**○秋山委員** どうもはじめまして、こんにちは。トップバッターでございます。私は、ただいま大阪市産業経営協会の会長でございます。実は、大阪市からいろいろとボランティ

アで仕事も分担させられております。例えば、財団法人大阪市都市型産業振興センターの役員、それからIAG（インキュベーション・エンジェル・グループ）と申しまして、これは大阪に在籍の異業種ベンチャー企業の育成と支援サポートの審査員をやらせていただいております。それからOCS（財団法人大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター）の理事長と、このように大阪市の仕事をしておりますが、本業は株式会社友電舎の代表取締役会長であります。電子部品の製造販売をやっている会社であります。今後ともひとつよろしく願いいたします。（拍手）

**○司会（山田課長代理）** 続きまして、石川委員でございます。

**○石川委員** おはようございます。大阪府中小企業団体中央会会長を拝命している石川忠でございます。私たちの組織は、全国にある中小企業の約70%を組織化したもので、約310万社でございます。私たちが産業の底辺といいますか、大企業はわずか0.3%でございますが、中小企業はその支えになっているわけでございます。中小企業の景気回復は、大阪を見ましてもまだまだございまして、一部では石油などの原材料高で、景気回復も遅れているのが現状でございます。

いずれにしても、大企業がよくなって、その後についていく中小企業でございますから、ボーナス1つにしましても、大企業の70%ならいいほうで、地方へ行くと70%のまた70%ということで、大企業の半分止まりというのがボーナスの実態でございます。中小企業は下支えになるわけでございますが、まだまだ景気回復には程遠く、困っている状況でございます。直属は、経済産業省中小企業庁にお世話になっておりまして、大阪府、大阪市さんにもいつもお世話になっております。よろしく願いいたします。（拍手）

**○司会（山田課長代理）** 大西委員でございます。

**○大西委員** 大西隆と申します。初めてこの委員を拝命したわけでございますが、社団法人大阪卸商連合会の理事兼顧問ということで出席させていただいております。この団体は、去年の6月に大阪市にありました大阪卸商連盟と大阪府にありました大阪卸商団体連合会の2つを統合いたしまして、当時は大阪府の尾池さんが理事長で、私が市の連盟の会長でしたが、その2人は退き、顧問という形になって、今は井澤金属の井澤さんが会長でございます。私は、去年の11月まで大阪商工会議所の副会頭（中小企業担当）を9年間いたしておりました。そんな関係があつて、ここに出てこいということになったんじゃないかと思うのでございますけれども、灘本専務が前におられますが、商工会議所の経験と卸商団体の経験を生かして何か発言をさせていただけるのではないかと思います。よろしく願い

いたします。(拍手)

**○司会 (山田課長代理)** 小林委員でございます。

**○小林委員** はじめまして。大阪大学の小林でございます。よろしく願いいたします。専門は、いわゆる経済及び経営でして、昨今ですと産学連携あるいはベンチャービジネスにいろいろな観点からお手伝いさせていただくというのが、ここでの貢献に値するかなと思います。いわゆる公認会計士の試験委員ということでは、いろいろお手をさせていただいたことはあるのですけれども、審議会は初めてでして、何もできないと思いますけれども、よろしく願いします。(拍手)

**○司会 (山田課長代理)** 下崎委員でございます。

**○下崎委員** 大阪市立大学の、経営学研究科の下崎でございます。今回、初めて委員を拝命させていただきましたので、よろしく願いしたいと思います。大阪市立大学は、私自身の母校でもございますし、出身も大阪ということもあって、大阪には非常に大きな愛着のようなものがあります。ぜひ大阪に頑張ってもらいたいなあと、いつも心の中でそう思っております。大学は、富山と奈良と兵庫、2年前に大阪に戻ってまいりまして、やっと大阪と関連する仕事に今回初めて参加させていただくことになりました。

専門は人事管理ということで、日本のいろんな人事制度がここ10年ぐらい大きく変革をしてまいりましたので、そういった研究をしてまいりました。ここに来て少子化問題ということで、まず労働力確保をどうするかということで、女性の雇用問題とか、若年雇用とか、そういったところに関心があります。特に中小企業ということになりますと、実際に製造業等の人材、技能者をこれからどういうふうにも供給していくか、育成していくかという問題に現在関心を持っております。また皆様にいろいろとご教示いただくことがあるかと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。(拍手)

**○司会 (山田課長代理)** 新堂委員でございます。

**○新堂委員** 新堂でございます。大阪市信用金庫の理事長を務めております。会社のPRみたいになりますけれども、株式会社と違って、信用金庫というのは会員組織で、お取引先を中心にやっております。私どもは、特に大阪市さんにお世話になって、大阪市が設立された金庫でございまして、市内全区に店舗を持っている唯一の地域金融機関であると言えるかなと思っております。

今、下崎先生ともお話していたのですけれども、「信用金庫って堅いですね」と言うのは、全国区ではないですね。大阪だったら大阪。それと中小企業専門ということですから、手

堅くやってきたかなということ。財務省なり日本銀行の考査の時に、「新堂さん、なぜつぶれなかったんですか」と。つぶれるのが当たり前みたいに思われていますが、手堅くやったからです。地元の皆さんにお世話になっておりますので、できることなら何でも地域に奉仕をしていきたいという気持ちでおります。このメンバーの中では私が一番古手かなと思いますけど、1期だけ延命していただいたような感じで、いろいろお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 洲崎委員でございます。

**○洲崎委員** おはようございます。JETRO大阪本部の洲崎でございます。よろしくお願い申し上げます。JETROは、昭和26年（1951年）に大阪で誕生いたしました。そういう意味で大阪は、歴史と伝統と実績がある場所でございます。大阪の企業の皆さん、とりわけ中堅中小企業の皆さん、あるいは関係団体の皆さん、大阪市をはじめとする自治体の皆さんと一緒に、海外ビジネスの展開のほうで頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 高橋委員でございます。

**○高橋委員** 大阪市商店会総連盟の理事長を務めさせていただいております高橋でございます。引き続いてこの委員に選ばれました。ご存じのように商店街は、今、非常に厳しいわけです。シャッター通りというようなところがございまして、会員数も年々減少の途をたどっております。経済局さんからのご支援もございしますが、なにぶん店主の老齢化もありますし、大型店の出店などもあり、非常に厳しい状況でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 武智委員でございます。

**○武智委員** 大阪市工業会連合会の会長を仰せつかっております武智でございます。委員として新人ですが、よろしくお願い致します。私は、実は賃貸住宅の全国の会長を10年やりました、2万人ぐらいの会員がおります。それから、大阪の賃貸住宅の会長もずっとやっています、構造不況の賃貸住宅業界をどうするかということで取り組んでまいりました。工業会の中では、私自身異業種というか、ものづくりの工業会として発足して、去年は50周年をやったのですが、その後、パーセンテージで53%が本来の工業会の会員、あとは私のような賃貸住宅であったり、私も建設業をやっていますが、建設業者であったり、そういう異業種が合流した産業会ということで、そういう状態になっております。

私自身、局長さんはじめ理事者当局にお願いしたいのは、どうも大阪のイメージがあま

りにも批判の対象になりすぎている。マスコミの餌食にされすぎている。ところが、大阪のものづくりというのはすごいんじゃないか。大阪の景気がすごく落ち込んでいると言っておりながら、ものづくりにおいては日本に冠たる大阪なんです。私、実はこの春から会長になったのですが、ちょっと勉強させてもらって、「えっ？ 大阪って、そんなにもものづくりがすごいのか」。私自身も、東大阪が一番うまくやっている、大阪はそれに対してあまり関心を持っていない、商業の大阪だと思っていたのですが、そうじゃなくて工業の大阪なんです。ものづくりの大阪。ロボット、先端産業がすごい。そういうことがわかってきまして、もったいないなど。どうしてこういうすばらしい情報をあまりにもものききで考えすぎたのかなど。もっと「大阪ここにあり」ということをこれから発信していきたいと私個人は思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

**○司会 (山田課長代理)** 立田委員でございます。

**○立田委員** 税理士の立田でございます。今回から委員をさせていただいております。私自身は、吹田の江坂というところで税理士事務所を開業しております。顧客は約四百数十社の中小企業でありまして、中小企業をつぶさない、経営改善をして中小企業を1社でもたくさん元気にしてあげるということをモットーにやっております。商工会議所の灘本さんの下で、経済産業省の委嘱で中小企業の企業再生のお仕事もやらせていただいております。よろしく願いいたします。(拍手)

**○司会 (山田課長代理)** 引き続きまして、灘本委員でございます。

**○灘本委員** おはようございます。大阪商工会議所専務理事の灘本でございます。昨年の7月から商工会議所専務理事を拝命いたしております。

ご承知のとおり、大阪商工会議所ができてから百二十数年になるわけでございます。終始一貫いたしまして地域経済総合団体としての役割と、私どもの会員、現在約3万会員にお入りいただいておりますけれども、その方々のほとんどが中小企業ということで、中小企業に対する支援を一番大きな事業として取り組んでまいっております。先ほど武智委員からお話ございましたように、大阪市内におきましては、商業だけではなく、ものづくりも非常に見るべきものがあるということで、これを育てていくことに取り組んでおりまして、そういう観点から、大阪ににぎわいを持ってこようということに一生懸命取り組んでいるところでございます。非常に裾野の広いエンジン産業を育てていこうということで、新しいものづくり産業、ライフサイエンス産業、ツーリズム産業、そういうものの振興に取り組んでいこうということでございます。

先ほど葛本局長からもお話がございましたように、大阪市の取り組んでおられる方向と基本的に軌を一にしていると私どもは思っておりますけれども、市と府、あるいは関係団体、関係者の皆様と連携を強化いたしまして、エンジン産業の振興、あるいはその他の大きな活性化プロジェクトに取り組んでいきたいと思っております。

あと1点申しあげさせていただければ、私ども、先ほど申しあげましたように3万の会員企業の皆様方と一緒にやっているわけがございますけれども、そういう方々のニーズとございますか、ご意見を常に頂戴するようにいたしております、最新時点の調査で人材の確保・育成というのが一番大きく出ております。それから、新規の取引先の確保、自社のPR、あるいは経営・技術面、広報、そういったようなニーズがございまして、立田委員からお話ございましたような再生の関係も取り組んでいるところでございます。今後とも、そういった観点から、この審議会で委員の先生方と連携をしながら、あるいは市のご指導、ご支援をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

**○司会(山田課長代理)** 西田委員でございます。

**○西田委員** おはようございます。今回、新しく委員を拝命した西田でございます。丸紅に入りまして既に43年ぐらいたったわけですが、半分は中国に駐在しております、北京に10年、香港に10年おりました。繊維を担当しておったのですが、一貫してやりましたのは中国ビジネスです。今回、こういうことで委員になったのですが、過去の中国経験を生かして何かできる仕事があるんじゃないかなと思っております。

現在は、関経連の国際委員会委員長中国担当、それから大阪商工会議所では国際ビジネス委員会の顧問をやっております。委員長の時には、中小企業を対象とする中国ビジネス支援チームを立ち上げまして、非常にたくさんの中小企業の方々との接触がありました。今後も大商さんを中心にいろいろな活動があると思いますが、それに則って皆様と一緒に考えることが多いのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

**○司会(山田課長代理)** 長谷川委員でございます。

**○長谷川委員** おはようございます。エール学園の理事長をしております長谷川と申します。私どもは専門学校をやっておりまして、職業教育の関係で大商の委員もさせていただいて、職業意識の問題なども専門学校のメンバーと一緒に取り組んでおります。それから、私自身は大阪市さんのIAGというところで委員を務めさせていただいて、ベンチャー育成の一部に携わらせていただいております。



また、私自身はNPOの関連を長くやっておりました。まちづくりの関係を今もミナミを中心にやっておしまして、大商とミナミまちづくりフォーラムのメンバーの人たちと一緒に、ミナミの安全・安心のまちをつかっていきたいということで、今、動いております。経済局の皆さん方にもご参加をいただいて活動しているわけですが、ツーリズムの観点も含めて、ミナミは怖いと言われているので、ぜひそれを払拭したいと思っております。何らかの形でお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 廣瀬委員でございます。

**○廣瀬委員** 廣瀬製作所の廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。今回から新しく委員をさせていただくのですが、私も先ほどの西田委員と同じように、大商での関係で今回お声をかけていただいたと思っております。

私ども広瀬製作所というのは、ものづくりの会社として、工業用ミシンの「かま」という部品、下の糸を巻いたボビン、ボビンケースを入れて、くるくる回りながら上の糸を引っかけて縫い目をつくっていくという、ミシンにおいては心臓部品と言われる部品のメーカーです。その仕事を始めてから60年になります。企業の寿命は30年といわれますが、それを2回経まして、これから30年どうしていこうかと考え、がんばっているものづくりの中小企業です。ちょっと心苦しいのですが、大阪ではコストが合わないということで、高知県へ工場進出し、その後、中国に出ています。中小企業の現場の声として、何かお役に立てることがありましたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 細見委員でございます。

**○細見委員** 私は、産経新聞で関西を中心に30年ぐらい新聞記者をしておしまして、3年前にフリーになりました。大阪市との関係では、長年、大阪市男女共同参画審議会の委員をやっておしまして、職場とか地域とかあらゆる面で共同参画をどのように実現していったらいいのかということで、いろいろやっておりました。その審議会の出しました大きな方針の中で、「女性たちよ、大阪に行こう、大阪で遊ぼう、大阪で働こう、大阪で学ぼう」というような形で、女性が元気にならないと大阪も元気にならないということでやっておりました。

3年前でしたか、大阪市の市政改革本部に参加することになりまして、今は男女共同参画審議会と、大阪市の市政改革本部で大阪市の信頼回復はどうあるべきか、外部から割と

きつい意見を自由な形で言わせていただいています。この審議会に関しましても、やはり中小企業支援の推進のためのいろいろないいアイデアは出ているのですけれども、その打ち出し方とか支援策の中身についてもアイデアを出させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 南委員でございます。

**○南委員** 神戸大学大学院経営学研究科の南と申します。今回初めて大阪市の審議会の委員を拝命いたしました。私は、マーケティングを専門といたしておりまして、特にIT利用の企業間関係の形成とか、あるいは企業から消費者へのアプローチということで、顧客関係管理手法について研究をしております。中小企業そのものを研究対象としてきたわけではないのですけれども、顧客関係管理ということで、企業間関係あるいは商業というところで学識経験者として意見を述べさせていただければと思います。

私自身、大阪市出身です。生まれも育ちも大阪なんですけれども、大学に職を得て長らく関西を離れておりまして、戻ってきたのも神戸大学ということで、残念ながら大阪市とのかかわりは仕事という面ではなかったのですけれども、今回、大阪市経済局の委員の仕事を拝命いたしまして、大阪市出身者としての内なる目と申しますか、下崎委員も愛着があるとおっしゃいましたけれども、そういった愛着の面と、他都市で仕事をしてきた人間として、ある種、厳しめの外からの目と、両方の目でもってこの委員会の仕事にかかわらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** リー・ヤマネ委員でございます。

**○リー・ヤマネ委員** おはようございます。リー・ヤマネ・清実と申します。中小企業診断士として、大阪市の「あきない・えーど」というところがございますけれども、そちらのパートナーコンサルタント、あとNPOのお手伝いをさせていただいております。個人的には、そういうところを超えてと申しますか、パーソナル・アシスタントということで、独自のコンセプトで、中小企業の経営者の方とか創業を目指す方、現在経営されている経営者の方の経営企画面のお手伝いをさせていただいております。そういったところで日常見聞きすること、感じた問題意識などを、この機会に皆さん方と議論しながら、今回の審議会は中小企業対策ということですが、何らかのお役に立てればいいかなあと思っております。

私個人として最近思うのは、これまでの中小企業という概念がもうなくなるのではないかなとちょっと思っているんですね。過ぎてみれば、この10年間、ネット社会というのは

序章にすぎなかったといえますか、11年前にみんなが感じた予感、インパクトというのは、これから本番になるのではないかと。ネット社会の本章はこれからだとちょっと思っております、中小企業というこれまでの概念にとらわれていると、中小企業は生き残っていないのではないかという問題意識を持っています。そういった点で皆さん方と議論させていただいて、今後の対策に役立てていただければと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 皆様、どうもありがとうございました。

また、お配りしております名簿でございますとおり、まだおみえではございませんけれども佐藤委員、それから本日ご欠席でございますが、上野委員、叶迫委員にも委員にご就任をいただいております。

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

(大阪市側出席者紹介)

**○司会（山田課長代理）** また、当審議会の幹事といたしまして、経済局の担当課長がまいております。名簿に氏名を記載させていただいておりますので、ご紹介は省略させていただきます。

それでは、新委員の皆様方によります初めての審議会になりますので、まず会長をご選任いただきます。本審議会規則第3条によりまして、委員の互選ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

**○秋山委員** このたび新しい委員の方々が多数参加されたことも含めまして、引き続いて新堂委員を推薦いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○司会（山田課長代理）** ただいま新堂委員を会長にというご意見がございましたけれども、皆様、いかがでございますでしょうか。

(拍手)

**○司会（山田課長代理）** 新堂委員を会長にというご意見に対し、拍手をいただきまして、ご異議なしということでございますので、新堂委員が会長に選任されました。新堂委員には、会長席のほうへお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

新堂会長には、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

**○新堂会長** ただいま皆様からご推挙いただきました新堂でございます。なにぶん至りませんが、有力な委員の皆様方のバックアップによりまして役目を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、一言だけご挨拶を申しあげたいと思います。

長いデフレから脱却して、やっと曙光が見え始めたということで、最近の新聞では、いざなぎ景気を上回るというようなことが載っております。しかしながら、実感として肌で感じていないというのが実態ではないかなと思います。と言いますのは、景気がいいかどうかというのは、企業が儲かっているかどうかということですが、今の新聞で出ております大幅な利益が上がったとか言っているのは、大手企業の外国からの収益が圧倒的に多いということだろうと思っております。依然として中小零細企業は厳しいというのが現実でございます。

本審議会は、約40年の歴史を持っている審議会であります。市長からいろいろ諮問も受けますし、答申もいたしますけれども、これからは何と言っても大阪の企業が元気でなければいけない。それと環境づくり、当然、いろいろな面で人が住みやすいというか、そういうものでなければいけないと思っております。中小企業が元気でなければいけないというのは、そのとおりでございますけれども、今日は、経済活性化に向けた経済局のこれまでの取り組みと今後の方針について、いろいろと述べられると思います。皆さん方の活発なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、規則によりまして会長代理を指名させていただきます。私から指名をさせていただきます。大西委員をお願いいたしたいと思っております。

大西委員については、先ほど自己紹介がありましたように、つい先ほどまで大阪商工会議所の副会頭を務めておられまして、非常に素晴らしい経営者の1人です。その方を推挙したいと思っておりますが、いかがでございますか。

(拍手、「異議なし」の声あり)

**○新堂会長** 「異議なし」というご発言、拍手を頂戴いたしましたので、大西委員、会長代理をよろしく願いいたします。

それでは議題に入りたいと思います。本日は、経済局の主要事業の進捗状況について、また今後の方針について検討いたしたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

**○葛本局長** 本日、お手元に資料1から9までございます。まず、私から資料1につきましてご説明申しあげまして、それ以降につきましては、担当者からご説明申しあげることとさせていただきますと存じます。せっかくお集まりいただきましたのに、資料を全部説明しておりますと、とてつもない時間がかかるだろうと思っております。したがって、資料の説明は簡略にさせていただきますと、できるだけ皆様方からご意見をいた

だく時間をお取りしたいということで、少し省略した説明になりますことをご了承賜りたいと思います。

まず、資料1でございますが、「経済局の経営方針について」というタイトルになっております。冒頭のご挨拶でも少し申しあげましたが、大阪市におきましては、市政改革の取り組みを進めていくということで、今年度から各局の使命なり目標の達成に向けまして、戦略的に取り組むべき課題を明確にした上で、行政資源をどう活用していくかという年度ごとの具体的な取り組みや目標を策定することになりました。それを「経営方針」と申しているわけでございます。

こういった方針のもとで、経済局では、大阪経済の現状なりポテンシャル、また地域経済の新しい動きなどを踏まえ、これまでの産業振興施策の課題等を自己分析いたしまして、大阪経済の活性化に向けて本市が取り組むべき施策の方向性と18年度の具体的な取り組みを、「経済局経営方針」という形で取りまとめてまいったところでございます。この経営方針は、ただいま申しあげましたように、毎年度つくるということでございます。19年度の経営方針も、今現在、いろいろ検討しておりますが、本日のご意見も十分踏まえた形にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、経営方針を取りまとめるに至りました背景なり、私ども流の分析といえますか、そういったものをご説明申しあげたいと思います。1枚めくっていただきまして、横長A3になっておりますが、ご覧いただきたいと存じます。

まず、大阪経済の現状でございますが、「『失われた10年』における大阪経済の現状」ということを書いております。大阪ではこれまで、多様な企業と人材の集積を活かしまして多くの新事業、新産業を生み出すなど、活発な経済活動が展開されてまいったわけですが、1990年代からの長期の景気低迷を受けまして、工場や商店をはじめ事業所数、従業者数が減少いたしますとともに、製造品出荷額や商業の年間販売額も大幅に減ってくるということで、大阪経済の地位が大きく低下をいたしました。そこに具体の数値を細かく掲げておりますが、説明は省略させていただきます。

しかしながら、全国的に景気の回復が続いている中で、大阪におきましても、「大阪経済再生への新しい動き」に書いておりますが、企業収益の改善や設備投資の積極化に加えまして、個人消費のゆるやかな増加など、ようやく景気回復の効果が増しつつあると思います。また、大手メーカーが高度な技術を求めまして生産拠点を国内に回帰させるなど、市内の製造業にとって新たなビジネスチャンスが生まれますとともに、大型商業施設の建設

に加え、地域の商店街におきましても新たな魅力づくりに向けた意欲的な取り組みも出てきたことなど、大阪経済の再生につながる新しい動きも見られるようになってまいったところでございます。

右側に「大阪・関西圏のポテンシャル」ということで記載をしておりますが、従来、大阪の強みであると言われておりました大学や研究機関等につきましては、首都圏に次ぐ集積でございまして、それを活かしまして多くの大学発ベンチャーが生まれますとともに、競争的研究資金の確保も積極化するなど、実用化、産業化につながる研究開発や産学官連携が進んでまいっております。また、多様な企業集積を活かしました企業間連携によりまして、付加価値の高い技術や製品の開発を図り、意欲的に販路開拓に取り組む中小企業も増えてまいっております。さらに、大阪港をはじめとする物流・旅客ネットワーク等も、スーパー中枢港湾の機能強化や、関西国際空港の2期供用が予定されるなど、国際的物流拠点の形成が進んでおりまして、活発な企業活動を支えるビジネス環境が充実しつつあると思っております。

「大阪がめざすべき都市像（経済の姿）」と簡略にまとめておりますが、ただいま述べたようなことを受けまして、大阪の強み、ポテンシャルを活かして、地域経済における新しい動きを力強く持続的なものとして、大阪経済の活性化につなげていくことが必要だろうと思っております。そういったことで、地域特性を活かした創造的な事業活動に企業が意欲的に取り組むなど、西日本の中核都市として活発に経済活動が行われる都市となることが重要で、2つ掲げております。大阪経済の主役である企業が力強く経済活動を行い、持続的に発展できる都市。また、新たな経済活動にチャレンジできる都市。こういったものを大阪の目指すべき経済の姿、都市像ということで考えているところでございます。

それを受けまして、経済局に求められる使命といたしましては、大阪経済の主役である企業が活発に事業活動を行い、持続的に発展できるよう、ビジネス環境を整備していくということ。2つ目に、内外から企業や人材が集まり、次々と新しい事業や産業が生まれる都市として、大阪の強みを活かす先進的な取り組みを促進することであると考えているところでございます。

しかしながら、一方で施策推進上の現状と課題というのものもあるわけでございまして、これが右の欄でございます。従来、経済局におきましては、大企業との格差是正を目的としました業界団体の育成や、ハード整備中心の業種ごとの振興策を展開してきたわけでございますが、1999年の中小企業基本法の抜本改正を受けまして、自助努力する中小企業への

支援へ施策を転換してまいりました。また、2001年の大阪産業創造館の開業を契機に、民間のノウハウや人材を活用した事業展開を進めてきております。

現在、業界団体を通じた支援から、個別企業への直接的な支援など、施策メニューの多様化を図っているわけですが、今後、企業の実態や施策に対するニーズを踏まえた、より一層効果の高い施策を展開していくことが重要であろうと考えております。さらに、従来の産業分野にない新たな業種・業態の育成など、これまでの枠にとらわれない横断的な施策や市域を超えた広域的な施策の展開も、より重要になっていると考えております。

また、ハード整備からソフト事業支援への転換ということで進めておりますが、国際的な市場競争が一層激しくなっておりますことから、意欲的に事業に取り組む企業のニーズに応え、個別企業の競争力強化につながる施策の充実が必要であろうと思っております。そして、次代の大阪経済を牽引する重点産業分野の振興にも取り組んでいるわけですが、これまで以上に大阪のポテンシャルを最大限に活用し、市場創出につながる取り組みを強化していくことが必要であると考えております。

今まで述べましたことを括りまして、左の一番下に「大阪経済活性化に向けた具体的戦略」ということで、大きく3つの柱を立てております。1つ目が、企業の実態やニーズの徹底調査を行い、業種、業態、地域特性に応じた振興策など、施策の立案機能を強化すること。2つ目に、経済活力の源泉となる個別企業の競争力強化と地域産業の振興を図ること。3つ目に、大阪の強みを生かす産業分野に重点化し、新事業を生み出す知のビジネス化を通じて、次代の大阪経済を担う企業や産業の創出を促進するとともに、内外企業の誘致を推進すること。こういう3つの柱を立てて進めてきております。この3つの柱といたしますのは、次にご説明を申しあげます局の経営方針における経営課題1・2・3にそれぞれ対応してくるものでございます。

次のページでございますが、これが本年度の経済局の経営方針をまとめたものでございます。

まず、「主な経営課題」の欄でございますが、経営課題が1から6までございます。ただいま申しあげましたようなことを背景にいたしまして、経営課題1・2・3を抽出しているわけでございます。

経営課題1では、企業の実態や潜在的ニーズに的確に対応した産業振興策を実施することとし、実態調査や施策研究の充実により施策の立案機能を強化していくということで

ざいまして、今年度の具体的な取り組みにつきましては、表の右側に記載をいたしておりますが、中身は後ほど課長からご説明を申しあげますので、ここでは省略をさせていただきます。

次の経営課題2でございますが、ビジネス環境の充実により、企業の競争力強化と経済活動を活発化することとし、施策の利用度・満足度の向上を目標として掲げ、経済活力の源泉となる企業の競争力強化と地域産業の振興に取り組んでいくということ。

また、経営課題3としまして、企業や新事業の創出を促進することにより、次々と新しい企業や産業を生み出すこととしまして、目標としては、産業創造館の事業を通じて、20年度までに600件以上の創業につなげてまいりたいと思っております。また、次代の大阪経済を担う新産業の創出ということで、20年度までに50件以上の事業化プロジェクトを創出していく。また、100社以上を目標に内外企業の誘致をすることとしております。これが経営課題の1・2・3でございます。

続きまして、経営課題の4・5・6ですが、これは、今申しあげましたような施策を着実に実施していくためには、社会経済情勢の変化に対応し、また多様化する市民ニーズに適切に対応していくために、組織生産性の向上が当然必要であろうということで、業務プロセスの改善なり業務の効率化を図り、限られた人的・財政的資源を最大限に活用することが可能な局組織にしていかなければいけないという問題意識で、この経営課題4・5・6を立てているわけでございます。

この4・5・6を導き出すに至りました問題意識と申しますか、現状の課題につきましては、一番左側の真ん中の欄に「事業運営上の現状と課題」ということで3つ書いております。1つ目には、経営方針や経営上の重要事項を戦略的に討議する場がなく、全職員に周知するシステムも確立されていないのではないかと申すこと。2つ目には、局全般の重要課題や横断的な課題に対しまして、現状では迅速で的確な対応ができていないという面もあります。職員にコスト意識が十分に浸透していないということも申すこと。3つ目としまして、経営資源の有効活用や監理団体の再建整理などが必要であるということ。この3つを課題ということと認識をいたしまして、それを4・5・6として記載をしております。

まず、経営課題4では、局の経営課題なり目標の明確化・共有化を図るとともに、効果的な施策の実施とその検証を行うことといたしまして、私を委員長といたします経済局経営戦略会議、大変仰々しい名前でございますが、これは4月にさっそく設置いたしまして、



局の人的・財政的資源を一元的に管理調整する役割を果たすことを目的に、これまでに都合7回開催いたしました。また、会議における決定事項を最終的な局の方針といたしまして、職員にもすぐ内容を周知いたしますとともに、課題の共有化を図っているところでございます。今後におきましても、次年度「局経営方針」の策定や予算編成など、重要事項の決定に当たりましては、ただいま申しあげた会議におきましてオープンな議論を行いまして、戦略的に局事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

経営課題の5では、局組織の効率的運営を図るとともに、より高い能力と意欲にあふれた職員の育成に取り組むということで、右側に2つ書いております。1つは、工業研究所につきましては、独立行政法人への移行を20年度に行おうと考えておりまして、工業研究所の独立行政法人化検討委員会を設置いたしまして、現在、具体的に検討を進めているところでございます。また、経営感覚を持った人材を育成し、局職員の能力と意欲の向上を図るということで、民間系コンサルタントの方によります研修を本年9月に実施いたしました。そのほか、コスト意識を持った職員の育成を図っているところでございます。

経営課題の6でございますが、経営資源の有効活用に努めるとともに、「負の遺産」の整理に取り組むということでございまして、新聞紙上で取り上げられたりもしているわけですが、私どもといたしましては、まず未利用地等の売却といったもので資産の流動化を進めていくということ、それと出資法人である監理団体の再建整理といたしまして、19年度末までに株式会社大阪マーチャンダイズ・マート、株式会社大阪キャッスルホテルに対する資本的関与の見直しなどにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上が18年度の経営方針の非常に雑駁なご説明でございます。それを受けました18年度の主要事業の概要につきましては、次のページから記載をしておりますが、後ほどの課長の説明とも若干重複をいたしますので、説明は割愛をさせていただきます。

なお、ここには記載はしておりませんが、ただいま申しあげましたような経営方針なり経済局がどう取り組んでいくかということに関しまして、反省点といえますか、問題点と思っていることが2つございます。

1つは、どうしても私ども、広報が弱いということがございます。先ほど工業会の武智会長さんのご挨拶でもご指摘を賜っているわけですが、いろいろなことをやっていますけれども、それを知っていただくことが、率直に申しあげまして下手だと反省をしております。今まで「市政だより」やテレビの広報番組といった広報媒体を積極的に活用しまして、

また市内の事業者の方への周知などを図るということで取り組んでおります。一方で、中小企業の経営相談に対応をされている大阪商工会議所の支部、事務局の方々への政策説明会といったことも、今年度、やらせていただきました。また、いろいろな実態調査なり、産業創造館事業へお越しになる方、また企業訪問の機会など、いろいろな掘り起こしに努めているわけですが、このあたりをもう少しきちっとやっていかなければならないと思っております。

もう1点は、ただいま申しあげましたような観点に立ちまして施策を組み立て、実施をしているわけですが、それが独りよがりになってはいけないと思っております、各事業の利用度や満足度を把握する取り組みをきちっとやっていかなければならないだろうということで、本年度から施策効果の点検評価を行いまして、次の経営方針に反映させていく。計画、実行、評価、改善という、いわゆるPDC Aサイクルの確立に向けましたルールづくりを進めているところでございまして、こういった2点は、経営方針をきっちりやっていくためには必要なものであらうと認識もしているところでございます。

大変雑駁でございますが、経営方針につきましてご説明をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

**○神田課長** 企画調査課長の神田でございます。引き続きまして、私から局の主要事業についてご説明いたしたいと思っております。

お手元にたくさんの資料を配付いたしております。資料の確認も兼ねてお話ししたいと思います。最初に、資料2、局主要事業について。資料3から資料8までは、経済局の主要事業の中で特に今年度予算編成に当たりまして、3月にプレス発表させていただいたものでございます。それと、資料9「経済局事業分析報告書」。この大きく3つのかたまりの資料となっております。

最初に、資料2、18年度の経済局主要事業につきまして、簡潔にご説明したいと思います。まず、予算額ですけれども、17年度、大阪市全体の一般会計予算が1兆7,300億円弱であったのに対しまして、18年度は1兆6,500億円余りとなっております。大阪市全体では753億円の減となっております。経済局におきましては、17年度968億7,000万が、今年度920億9,500万、金額にいたしまして47億7,500万円、率にいたしまして5%の減となっております。一般会計全体に占めます経済産業費の比率でございますけれども、5.6%の比重を占めております。

今回、40億余りの金額が減りましたのは、全体の予算圧縮ということもございまして、

むしろ現在取り組んでおりますCLOなどのように、制度融資の中でも市中金融機関に対しまして、融資の原資として預託を必要としない制度が増えてまいったということと、景気の回復も相まって、代位弁済の補助金が減っているということが大きな原因でございます。

2ページをお開きください。取り組みをいくつかのカテゴリで分けておりますが、1つは、この大阪の地から新産業を創出していこうということで、約33億円を計上いたしております。産学官連携による新産業の創出、新産業の育成・振興、外資系企業等誘致の推進、そして大阪産業創造館事業ということで、事業費を計上いたしております。2つ目に、中小企業の活性化ということで、約783億円余を計上しております。その主要な事業は、融資でございます。そのほか、魅力ある商店街づくり、また地域のものづくり、中小企業の海外ビジネス展開支援、更に地域の人材の確保・育成といった事業に予算を計上しております。それから、今回、市政改革の関係では、マネジメント改革を進めており、1つは工業研究所の独立行政法人化に関する調査費、金額は少のうございますけれども計上いたしております。

3ページ目をご覧ください。最初に、新産業の創出支援ということで、産学官連携による新産業の創出に4億8,000万円を計上しております。次世代ロボットテクノロジー産業創出事業は、現在、地域の中小企業とかものづくりの企業が非常にたくさん参画できる分野ということで、私ども、政策的にロボットテクノロジー分野の振興に取り組んでおります。地域では大阪府、あるいは近畿経済産業局、そして大阪商工会議所様とも一緒に取り組みを進めさせていただいています。ちょうど一昨日の土曜日まで4日間にわたりまして、今年度は「国際サービスロボット展」と「ものづくりサミット」を開催いたしております。「サービスロボット展」につきましては、内外から約1万人の企業及び技術者の方々に来ていただくべく予定しておりましたけれども、1万8,000人のご参加が得られたということでございます。地域の企業も参画できるような次世代の産業分野ということで、育成したいと考えております。

2つ目に、健康・予防医療産業分野につきましても地域を挙げて取り組んでいるところです。とりわけ今年度につきましては、この夏に「バイオジャパン」、バイオ分野での日本で一番大きなエキシビションですけれども、これの誘致に成功いたしまして、9月13日から15日にかけて、大阪国際会議場で開催いたしました。こちらにも非常にたくさんの企業、研究者の方々にご参加いただいております。

一番上のナレッジ・フロンティア・プロジェクトに約 4,000万の予算を計上しております。現在、ロボットあるいは健康・予防医療ということで、地域の企業が参画できる分野に取り組んでおりますけれども、これに続く最先端科学技術に裏づけられました成長分野の探索を行い、支援していこうということでございます。バイオ、光、ナノテク、材料、こういった分野が融合する分野の研究成果、あるいは関連企業がこの関西・大阪には非常に多いということがわかっておりますので、そういった次なる分野の振興ということで取り組んでいこうと考えております。

工業研究所は、有効な特許が約 270余りあり、年間のライセンス収入が 1,260万円ぐらいでございます。この数、金額ともに、公設の研究所では全国 1、2位を争っていますけれども、こういった工業研究所が開発した知的資源を地域の中小企業に還元していこうという取り組みも進めさせていただいているところでございます。

②新産業の育成・振興ということで、15億 4,000万円を計上しております。これは、ITでありますとか、デザイン、ファッション、そういった地域の次世代の新産業分野の育成・振興ということで取り組んでおり、特に、旧水道局庁舎の跡地を活用いたしました扇町インキュベーションプラザでは、ちょうどこの扇町周辺にITとか印刷とか放送とかいった企業がたくさんいらっしゃいますので、地域企業の共同の受発注、コラボレーションができるようなインキュベーション事業を展開させていただいております。

4 ページ、③外資系企業等誘致推進事業ということで3億 1,000万円を計上しております。内外企業の誘致につきましては、平成14年度から取り組んでおります。これまでの実績でございますけれども、14年度33社、15年度45社、16年度35社、17年度41社、都合4カ年で 154社の内外の企業を誘致しております。今年度につきましては、10月末までに31社の企業誘致に成功しております。ただ、どうしても規模が小さい企業が多く、いわゆる大規模企業につきましては、計画調整局の中にごございます都市再生本部や、あるいは大阪府さんと連携して、誘致に取り組んでおります。

④大阪産業創造館事業でございますが、約 8 億円を計上しております。平成13年 1 月29日にオープンいたしまして、ちょうど丸 5 年半以上たつわけですが、地域の皆様にも愛されて、年間30万件ぐらいの中小企業者、あるいは創業予備軍の方々がご活用になっております。私どもとしましては、使い勝手のいいサービスが提供できるように頑張っていきたいと思っております。地域の民間の方々にご参画いただいて多様なメニューを展開していますので、もっともっとPRをしていきまして、たくさんの方々に利用していただきたいと考えてお

ります。

続きまして、中小企業の活性化ということで、約 783億円を計上しております。その大勢をなすものは、企業の資金調達支援ということで、融資制度でございます。これに約 758億円の経費を充てております。今年度につきましては、小規模事業資金融資の無担保要件の継続実施でありますとか、経営支援特別融資の継続実施に取り組んでおります。この 6月に、いわゆる一般事業資金ですけれども、小額の短期事業資金融資にも取り組んでおります。更に、他都市と共同で、融資債権や社債を担保として、証券化の手法を取り入れました CLO（ローン担保証券）や、CBO（社債担保証券）といったものを、横浜市さんや東京都さんと組んで提供いたしております。このような新しい証券化の手法によります融資制度が動いております。

②魅力ある商店街づくりということで、約 8 億円を計上しております。先ほど局長のほうからも説明がございましたけれども、今年度、地域の商店街につきまして、いま一度詳細にその実態を調査して、我々がこれまでに実施してきた商業振興施策をいま一度検討し直そうということに取り組んでおります。市内にあります約 500余りの商店街及び小売市場につきまして、今、調査を続けておるわけでございます。従来、アーケード整備事業とかいったものも、当然必要に応じて実施してきたわけでございますけれども、今後、統一的なフォーマットで提供していたものから、地域の特性に応じたものに変えていこうということで、この調査結果を次の施策に活かしていきたいと取り組んでいるところでございます。

下のほうですけれども、地域と共存するまちづくりということで、武智会長からも、東大阪がものづくりのまちとして有名であるが、実は大阪のほうの方が層が厚くて、あまり知られていないけれども、優秀な、非常にやる気のある、本当に個性のあるものづくり企業が多いんだというお話がありました。大阪市では、平成14年度に市内のものづくりの全件調査を行いました。それからわずか 3年しかたっておりませんが、この間にもものづくりの企業の立地の状況も大きく変わりました。海外に出ていらっしゃいました企業も、かなり大阪のほうに戻ってこられたり、あるいは市域外に出ていた企業も、もう一度大阪に戻りたいという状況になっております。こういった状況を踏まえて、ものづくりの支援施策を再構築していきたいということで取り組んでいるところでございます。

5 ページ、⑤中小企業の海外ビジネス展開支援ということで、約 14億円を計上しています。これは、大阪市の海外事務所の運営経費も入っております。今年度特に取り組んでお

りますのは、国際ビジネス活動支援事業ということで2億3,000万。とりわけ中国、アジアとの取引が非常に増嵩しております。そういった点に着目して、アジア、中国ビジネス支援ということに、今、力を入れているところでございます。

一番下、市政改革の推進ということで、工業研究所の独立行政法人化に向けた調査を行っているところでございます。以上、予算につきましては、代表的な事案のみ説明いたしました。

この後、主要事業ということで、ロボットテクノロジー、健康・予防医療、あるいはナレッジ・フロンティア・プロジェクトという次なる振興分野の推進事業、そして中小企業融資制度の充実、工場集積地実態調査、小売商業実態調査につきましては、お手元に資料をお配りしておりますので、恐縮ですけれども、この場での説明は割愛させていただきたいと思っております。

最後に、資料9、「経済局事業分析報告書」を添付させていただいております。1枚のサマリー（概要版）と100ページ弱の非常に厚い資料を配付しております。これは、本日、大阪市の市政改革本部のホームページに発表する予定にいたしております。報告書につきましては、非常に厚うございますので、サマリーを用いてお話をいたしたいと思っております。

この間、大阪市の市政改革を進めておりまして、67の事業単位で、オール大阪すべての事業の事業分析を行っております。これは、昨年度初めての試みでございました。経済局につきましては、中小企業支援と新産業の創出支援ということで、昨年10月及び12月に事業分析を行いました。今年度につきましては、昨年度行ったものをバージョンアップして、改定版ということで、この間の事業の有り様や事業の評価を行っております。

資料9の表面に、それぞれの事業概要とか組織、収支について触れさせていただいております。裏面は、経済局は多様な事業を行っておりますけれども、市政改革本部とともに、私ども経済局が主体となって事業の評価を行っております。経済局が行っている施策はたくさんありますけれども、総じて4つの分野がございます。1つは、創業希望者に対する事業、2つは、既存の市内の中小企業に対します競争力強化に対する事業、3つ目は、商店街等をはじめ地域の産業に対する支援の事業、そして重点産業分野の支援という4つに分類したわけですが、産業創造館を中心に行っています新産業の創出、創業支援につきましては、かなりの方々にご利用いただきまして、ご好評を博しているところでございますので、充実していきたいと考えております。既存企業に対します支援や、あるいは新しく伸びてくる、新しく生成してくる業種・業態に対しましては、私どもの施策の切り

替えといえますか、手法の転換が必ずしもそのスピードや内容にマッチしていないという反省も行っております。

それと、最近の動きでございますけれども、経済局がこれまで取り組んできた施策メニューの範疇を越すような経済産業活動が非常にたくさん出ております。当然、市内の企業活動は、非常にたくさんの点で行政とのかかわりを持っておりますけれども、一に経済局が提供している施策メニューで対応できるようなジャンルだけではございません。そういう意味で、先ほど局長からも説明がありましたけれども、他部局との連携、もっと言うなら行政の外の他機関との連携をもう少し進めるようなことを私どももしていかなければならないのではないかと考えております。

以上、非常に雑駁なご説明になりましたけれども、この場をお借りしてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

**○新堂会長** ただいま葛本経済局長から、市長のマニフェストに基づいての経済局の指針、これはおそらく初めてですね、それについてご説明いただきました。また、神田課長からは、主要事業等、施策について説明があったわけですが、これから皆様方のご意見を賜ってまいりたいと思います。

なにぶん今日は初めての会合でございましたので、自己紹介に時間がかかってしまいました。本審議会は、過去、全員に発言してもらっていたのですが、今日は時間的にどうかと思いますけれども、活発なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○細見委員** どういうことをおやりになっているかということとはよくわかりましたが、その課題ということで2点ぐらいお教えいただきたいのですけれども、この審議会は、記者発表があった後のものを、「こういう形でやっていますよ」「そうですか」ということになって、どうすればいいかということで議論して、そういう意見がどのように反映されるのか。私たちの審議会のマネジメントといいますか、それを少し教えていただきたい。また次回、いつか開かれると思いますけれども、私たちが言った意見なりはどのように反映されていくのか、そこを1つ教えていただきたい。

それから、そうなりますと、今年の課題として広報が弱いとか、施策の満足度調査はこれからやっていくということですが、広報が弱いということならば、どういう打ち出し方をするかということも私たちも議論して、何らかの提案をすると思うんです。それがどのように来年度から活かされていくのか。その辺りを少し教えていただきたいと思

ます。

**○神田課長** 今、細見委員から、この審議会のマネジメントと申しますか、委員の先生方から賜った意見をどのように施策に反映していくのかというご質問がございました。この点につきましては、まず、本年度は予算編成の時期にこの審議会を開催させていただいております。予算編成そのものはまだ終わっておりませんが、それぞれの専門の領域から賜った意見を、1つは予算の中で施策に反映をさせていただきたいと思っております。

どの範囲で、どのような形でできるかというのは、限界もあろうかと存じますけれども、できるだけ予算の中にそういったご意見を反映して、事業執行に当たりまして反映していきたいと思っております。時期的には、来年3月ぐらいに予算編成を踏まえた審議会を開催します。この中で、新年度の予算、あるいは予算をかけなくても、具体の事業の中で「先生方の意見をこのような形で反映していく」ということをご紹介もしていけると考えております。

2つ目ですけれども、具体の施策のPRにつきましては、私どももいろいろな形で取り組んでいるところでございます。1つには、局のホームページや、「b-platz press」などの広報物、あるいは産業創造館のホームページなど、いろいろなもので広報をしております。しかし、まだまだたくさんの方々には知られていない。特に、具体的に活動されるのは当然企業でいらっしゃいますから、企業や企業経営者、あるいはベンチャーを起こされた方々に届いて初めて施策を使っていただけるわけですから、そこが非常に弱いなあと考えております。

大阪市では、たくさんの方をやっております。経済局が持っているツールだけではなく、市全体が持っている広報ツールもどんどん活用していこうということで、本年は、「市政だより」や、各町会ブロックで掲示をしておりますいわゆる紙媒体に掲出させていただいたり、あるいは大阪市が提供していますラジオやテレビの電波媒体、そういったものに経済局が登場させていただくような場面も作りまして、PRに取り組んでおります。新年度からは、実は経済局のホームページにバナー広告を掲載する予定ですが、たくさんの方の方に見てもらって、それを還元していくようなことにも取り組んでいきたいと考えております。

**○下崎委員** ご説明ありがとうございました。いろいろな努力をされているということは非常によく理解できました。今現在進行中のものについては、なかなか変更等は難しいと思いますので、気がついたところだけ申しあげさせていただきます。



第一に、私は人事関係が専門ですので、人材の確保というところで1億4,700万円の予算があるのですが、中小企業にとって今後の重要な課題は、優秀な人材をどのように供給していくのかということですね。少子化が進む中で、ますます中小企業に行く人材がいなくなる。それを教育との連携でぜひお考えいただきたいというのが1つ目でございます。

2つ目は、2007年、団塊の世代の人達がこれから定年を迎えてまいりますので、新たなベンチャー、企業を起こしていく潜在的な能力をもった人材が社会にでてらっしゃいます。産創館は活発にいろいろなことをやっていらっしゃいますが、ちょっと不便といいましょうかね。もう少しターミナル近くでサテライト的に何かうまく活用して、様々な人々がちょっと立ち寄って「話を聞いてみようかな」ということができるようにならないかと考えております。

先ほどの広報が弱いという話との関係を考えてみると、産業ツーリズム等を行っている県がみられます。産業ツーリズムで大阪の特徴的なところを見ていただく。それを1つの観光の目玉とするということを考えて広報をしていただけたらと思います。

4つ目は、これもいろいろな府県で取り組んでいるとことですが、地産地消の問題です。大阪は農業、林業等はないので、大阪の産物を市内で売るというのは難しいのですが、隣県に兵庫、京都、奈良、和歌山が控えておりますから、それらと連携していただいて、まちの中で新鮮で安全な食べ物を置いていく、あるいは特産物を販売していただく。全国どこへ行っても同じものが並んでいる、あるいはロードサイドショップのような、どこへ行っても同じような風情があるということではなく、特に大阪の地下街等で、「こんなに珍しいものがある」というように、地産地消と絡めながら、まちづくりに取り組んでいただけたらと思っております。以上、気がついた点4つでございます。

**○リー・ヤマネ委員** 私のほうから、2点ほど感想といたしますか、意見を言わせていただきたいと思っております。今、下崎委員が言われたように、大阪の農業を育てるところがありましたね。予算はすごく小額でありましたけれども、これからの食の問題を考えていきますと、このあたりをもう少し豊かにしていかなければいけないのではと思うんですね。

それと、最後のところで、予測できないような新しい業種、業態ということでしょうけれども、想像できないような形のビジネスのあり方がたぶん出てくるだろう。課長が言われたように、大阪市内だけではなくて、府とか、要するに垣根を超えて連携していくことが必要だと思われるというお話がありました。これは非常に重要になってくるのではないかと思います。新しい組織と連携していくというのは非常に抵抗感がありますし、どうい

うふうに具体的にされていくのかなという懸念はちょっとありますけれども、府とコラボレーションしていくというか、ノウハウの面ですよね。市としての支援が限りあるところを外が補完するといいますか、補完して、そこから新しいものを生み出していくということは不可欠ですので、最後に言われた考え方というのが個人的には非常に重要性を帯びてくるのではないかと。

ただし、それを具体化する時には、抵抗も多いただろうし、組織が違えば考え方が違って仕方が変わってきますので、推進役の人材が大事になってくるのかなと。いずれにしろ、他との垣根を超えた連携というのは、中小企業対策にとってはすごく重要なポイントになってくると考えております。

**○西田委員** 資料2の中で説明いただいておりますが、中小企業の海外ビジネス展開支援というところがございますが、13億9,300万の予算ということで、とりわけアジア太平洋トレードセンター（ATC）事業の推進となっておりますが、もうちょっとそのところをわかりやすくご説明いただければ、今後何をやるべきかということがわかってくる気がします。これだけではちょっとわかりにくいと思います。よろしくお願いします。

**○神田課長** 順番にお話をさせていただきまして、またご意見を賜りたいと思います。

最初に、下崎委員からお話のあった人材確保の関係ですけれども、ここには財団法人大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンターを通じました中小企業の福利厚生事業の助成ということを書かせていただいております。5ページでございます。中小企業そのものが、福利厚生あるいは人材確保という面が非常に難しい中で、私どもの財団を通じた事業を行っているわけです。

これからは、ものづくりも商業もそうでございますけれども、景気が回復する中で、人材確保、あるいは次代の人材確保が非常に重要になっております。私どもは、現在、例えばテクノマスター、ものづくりの技術を持たれた方々を顕彰して、教育現場とか実務の現場に行っていただいて、事業の継承とか教育ということにも取り組まさせていただいております。これから次代を担う人材が非常に重要になってまいりますので、例えば産業創造館の中で行っています人材育成のセミナーも、非常に実践的な形で行わせていただいておりますけれども、企業現場へどんどん出ていっていただいて、企業の生の声、生の活動を教育現場に持ってくるということが非常に重要だと考えております。そういった取り組みをますます推進していきたいと考えております。

産業創造館の関係ですが、堺筋本町ということで、便利のいい場所とは考えております

けれども、各地域に地域拠点を設けてはおりません。ただ、メニューの中には、地域に向いていただく専門家派遣の事業を増やしていこうと思っていますので、そういったメニューを活用していただいて、地域に展開するような事業構成にしていきたいと思っています。

産業ツーリズムということで広報あるいはPRしてはという点でございますが、商工会議所におかれては、いわゆるエンジン産業ということで取り組まれています。観光分野につきましても、ゆとりとみどり振興局と一緒に取り組んでおりますけれども、産業観光はこれから大阪で非常に重要な分野になってくると思いますので、まさに他部局連携ではございませんけれども、観光を担当していますゆとりとみどり振興局と一緒に、そういった観点で取り組んでいきたいと考えております。

地産地消ということで、農業の関係、5,000万円しか予算を計上しておりませんが、府下のほかの品目とあわせて、大阪府・市がともども認証し、PRしております。市内には農地はわずか120haぐらいしかございません。生産緑地は、そのうちの93haということで、非常に少のうございます。まさに南北15km、東西15kmの小さな222km<sup>2</sup>しかない市域の中の農地でございます。ですから、農業そのものがなかなか専門では成り立ちません。その中で、都市型農業、高付加価値の、しかも市民あるいは広く消費者の皆様に愛していただく商品づくりということで、今、「なにわの伝統野菜」ということで取り組んでおります。地産地消と言うには規模はまだまだ小さいですけれども、安心安全な食べ物ということで顕彰して売り出していきたいと考えております。

食の問題につきましては、中央卸売市場ともども経済局でも取り組んでおりますけれども、食の安全とトレーサビリティということで、生産地から消費者の間の生産履歴がわかるような取り組みをしているところでございます。

リー・ヤマネ委員からありました食の問題、それから新しい業種業態の関係ですけれども、実はものづくりの生産額、事業所数、あるいは従業者数が減っている中で、サービス関連産業だけが、唯一この10年間、大阪市内で従業者数が伸びております。経済産業省が分類されております「その他サービス業」と言われているもの、例えばIT関連のプログラムや、あるいは専門相談など、こういうところが非常に伸びております。私どもとしては、従来型分類の中の新しい形態、しかも雇用とか売上を伸ばしている分野に着目していきたい。ただ、行政の支援手法とかが確立しておりませんので、私ども自身も悩んでいる

ところですが、そういったところをいかに伸ばしていくか、地域産業の後押しの一員として提供側に回っていただいて、地域を盛り立てていくにはどのようにしていったらいいのかというのを、現在、検討しているところでございます。唯一伸びている分野でございますし、これは非常におもしろい分野で、産業支援型NPOも然りでございます。こういった分野は、これから雇用の吸収力とか産業の創成力が伸びてくると思っております。

それと、西田委員からございましたATCの事業につきましては、担当課長から説明いたします。

**○青池課長** 国際経済課長の青池でございます。西田委員からご指摘ございましたATC事業について、ご説明します。

ご存じのようにATCは、アジア太平洋地域から輸入を促進して、大阪の海外関係の輸出入をできるだけ革新的なものにしていこうというコンセプトのもとに設置された施設でございます。ATCの本来の目的をできるだけ進めていくために、この予算については、特に輸出入関係の中小企業、また海外の企業、海外貿易を推進する機関をATCの中に集積をしていくということをやっております。

ATCは、ご存じのように賃貸ビルになりますけれども、そのような企業が集積することにより、大阪の輸出入関連が促進されるようなら、入居を進めるための賃料補助を行っております。主にこの予算につきましては、補助を行うための予算でございます。以上です。

**○長谷川委員** いろいろな観点をご説明いただいて大要は理解できたのですが、私はちょっと的を絞ってお話したいと思います。

これから経済の一番大きなポイントになるのは少子化問題だと私は思っているわけですね。少子化を一体どうするのかという観点が、いくつかあると思います。女性の活用、それから高齢者の活用、ニート・フリーターの活用、それから外国人労働者の活用。この4つとも全部しなければならないのではないかと。それぐらいやらないと、これから日本は立ち上がらないと思っておりますので、4つとも対策として打つべきだと思っております。その時に外国人労働者をどうするかという問題は、大阪市さんとしても意思決定をしっかりとすべきではないかと私は考えています。

いろいろな制度があると思っておりますけれども、今後、研修生の問題と留学生の問題を大きく取り上げたらどうかなあと。今、留学生は全体で12万人ほど、研修生で7、8万人ぐら

いだと思っています。今、JITCO（財団法人国際研修協力機構）が研修生を受け入れていますが、JITCOの問題がかなり出ていますので、違うスキームで、大企業や中堅企業などを巻き込んだスキームを、今回、人材派遣業が受けられて、100人ずつの実験をやられているようです。こういう内容などは新しい取り組みだと思いますので、ぜひ大阪市さんも何か関わっていただいたらどうかなあと。おそらく新しいタイプの研修生の受け入れになると思います。大企業や中堅企業が取り組むので、変な状況にはならないと思うので、研修生政策みたいなものをかなり入れられてはどうかと1つは思います。

それから、中長期の観点では、留学生をどう外国人労働者として位置づけるかという問題も非常に大きいのではないかと私は考えています。彼らが日本に残って日本でずっと働く場合と、母国に戻って仕事をする場合、両方あると思いますけれども、母国に戻った時にも、これはネットワークになるわけです。大阪とのリンクの中で仕事をしたいと思いつくはずですから、この政策を進めることで、残る人も当然ありますし、出ていく人がまた大阪へ戻ってくる場合もありますので、人材確保という意味の観点もかなりあるのではないかと思います。今、大阪で留学生が1万数千人いると思いますが、それを例えば10万人ぐらい入れるような考え方をすることで裾野が広がりますので、人材確保という観点はかなりあるのではないかと考えています。

今のはグローバルな観点の少子化ですけれども、ローカルな観点で、これは人の問題から言うのは難しいですけれども、私はまちづくりに関わっていますので、今、いろいろな意味でキタのほうに力を入れられているけれども、ミナミにもぜひ力を入れていただきたい。キタとミナミが競う状況というのは重要ではないかなと想着いて、ミナミも、安全という観点で大分動き出していて、おもしろい状況が出てきているのではないかな。今、大商さんにも大分力を入れていただいている、この前も關市長にパレードに参加していただきましたけれども、私などは、地方の人が来ると、「ミナミの味わいというのは絶対残しといてや」といつも言われます。そういう意味で、ぜひミナミのほうにも力を入れていただきたい。

その時に、今、ロボットとかバイオとか、新しい産業の育成というのはあると思いますが、大阪は食の文化がベース。食博があれだけ成功しているというのは、やっぱり大阪のインフラは食にあると僕も思っています。バイオにしても、ロボットにしても、さつき地産地消の問題もありましたが、ああいうものと食は結びつくわけです。ロボットもバイオもそれと結びつく材料はあるはずですから、新産業も、そんな観点とリンクさせることで

伸ばしていく。大阪にはそのインフラがあるわけです。ロボットでも例えばサービスロボットなんかも出てきていますから、そういうところで使うとか、何かおもしろい企画もあわせてできるはずではないかと思えます。食に焦点を当てた施策をもうちょっと進められないかなあと。今、椋本さんなどが食の大学というようなことも言われていますので、大学づくりをして留学生を入れることで、食の関係で広げていくという観点もあるのではないかと考えています。以上です。

**○洲崎委員** ご説明ありがとうございました。私のほうで気づいた点が2点ございましたので、要望というか、コメントをさせていただきたいと思えます。

新産業創造ということで、新しい分野のロボット、あるいはナノテク、それから素材とかバイオ、医療などに取り組んでいきたいということで、こういう新しい分野の産業創出というのは大変重要なことだと思います。その手法として産学連携ということを言われていますが、もう1つの観点として、内外の連携というところを忘れてはいけないのではないかと考えております。と言うのは、外国の企業の皆さん、あるいはビジネスマンの皆さんと接触することによって、きっかけができたり、あるいは刺激を受けたりということが産業創出の大きなファクターになると思えますので、そこを忘れないでいただきたいというのが1点でございます。

もう1点は、これは極めて象徴的な出来事で、ジェトロの調べによりますと、最近の日本への進出企業は欧米より中国を含むアジア諸国の方が多くなってきています。それだけ日本が東アジアと一体になっているということです。アジアはとくに、中国とインドが主体でございますので、この傾向はこれからずっと続くと思えます。特に大阪市さんは中国に力を入れているということで、力強いと思っておりますけれども、外資系企業誘致ということだけの事業ではなくて、シンポジウムとかビジネス交流会、商談会、ミッションとかセミナー、いろいろなことをやっていますし、またJETROも含めて他団体もいろいろなことをやっていますので、そういう機会も利用して中国をはじめとするアジアからの大阪への外資系企業の誘致をぜひ訴えていっていただきたいなと思っております。

**○南委員** 今、お話が出ました新産業の創出のところで、ご質問とコメントをさせていただきたいのですが、特に次世代ロボットテクノロジー産業創出事業に対して一番予算が計上されている。西日本の経済圏を形成していくためにいくつかの事業があって、その中でもロボットテクノロジーということを持ち上げられているわけですが、ちょっとよくわからないのは、今まで大阪が持ってきたものづくりの技術、今までの技術支援が、ロ

ロボットテクノロジーの産業に対してどれだけ関連づけられているのかというところがよく見えない。実際に産業クラスターとしてどのぐらいの裾野を持った産業に育成していけるのかという試算的なところとか展望がよく見えないまま、とりあえず次世代はロボットであるというふうに聞こえるところがありまして、産業としての投資規模と、実際にどれぐらい産業が創出されるのかというところをお聞きしたい。そういった展望が必要であろうというのが1つです。

実際に実証実験を助成するというところで、技術開発があつて、その次に実証実験への助成をしていっている段階であるということと、「ものづくりサミット」とか「国際サービスロボット展」ということで、ある種広報的な活動自体にかなり助成をされているということはわかるのですが、ユーザー企業とのマッチングというところで、一所に集めて見せましょうというだけではなしに、この技術自体を事業化するための課題というのは一体何なのか。そういう実態をつかまれているのか、調査されているのかというところをお聞きしたいと思います。もしそういうところまで行っていないというのであれば、「こういうものがありますよ。見に来てください」という形ではなく、実際にどういうものを開発していくべきなのかということ自体、もう少し前段階のマッチングというところで経済局さんとしても関わるべきではないかと申し上げたいと思います。以上です。

**○立田委員** 私、税理士という仕事を現在もしております、ここ15年間で一番変わったのは、大阪の場合は金融機関が非常に淘汰されてしまった。中小企業を相手にする金融機関が随分つぶれました。これまでメインバンクの方に、細やかなサービスをしていただいて、経営アドバイスをさせていただいていた。大阪市信用金庫様はお元気ですけど、昔懐かしい銀行たちがすべて淘汰されてなくなって、中小企業さんがアドバイスを受ける場所がなくなってしまった。これがすごい大きな問題だと思います。

今後も後継者不足で、どんどん廃業が続いていくと思います。それを止めなければ、ここにあるとおり27万事業所が20万事業所に7万も減ってしまった。これから先も、3万、4万、5万とどんどん減り続けていきます。ここで地域密着型の金融機関様と大阪市との何らかのコラボレーションができるのではないかなあと。そこがないと、悩み続けて、後継者にバトンタッチする自信もなくなって、事業所をやめていかれる方がどんどん出るのではないかと、それを危惧しております。以上です。

**○廣瀬委員** 先ほどの立田先生の話は、たぶんM&Aとか、いろいろやり方があると思うのです。いずれにせよ、今の議論、食のことも、あるいは新産業のことも、府のレベルで

も、あるいは近畿経済産業局のレベルでも、結構同じような話をお聞きします。大阪市だけが栄えて隣は関係ないということはありませんし、当然我々だって、大阪で仕事をしていて、大阪市内だけで解決しましょうなんていうことはありませんで、むしろいろいろ官同士が連携してほしい。

例えば、ネットのサイトにしても、私はまだ見ていないので申しあげられないのですが、お願いとしては、府とか他の官とのリンクをなるべく入れていただく。ワンストップで、そこから飛んでいけるということ。使う側の視点で使いやすい形にしていきたい。いろいろな事業をされていると思いますけど、重なっている部分が結構あって、我々にしたら、官というのはすべて一緒に、市であろうと府であろうと民ではないというだけのことです。重なっているところは、コストの面でもなるべく調整していただいたら大変いいと思いますし、また使いやすくなると思います。ネット上のリンクをつくっていただくなどあらゆる面で、他の官とのつながりをいろいろ調整していただきたいなあと思います。

**○秋山委員** 今日の会議は、大阪市の中小企業対策審議会でございます。中小企業の業種の全体像を絞っていきますと、十五、六年前までは、実は大阪市内で32万事業所あったのです。ところが、1991年27万、2004年20万 3,000、どんどん減ってくる。そして、冒頭に神田さんが発言されたように、IT関連を含めたサービス業がどんどん増えてきている。これは喜ばしいことかもしれないけれども、15万事業所ですよ。そうすると、3分の2がIT関連。もっと悪いのは、赤字企業が80%ですよ。果たしてこれで大阪府も市も税収対策としていいのだろうかというあたりから考えていかななくてはいけない。ただ企業が増えているからいいではなくて。そうすると、税収源として納税企業がどれだけ増えていくかということを含めた対策を、我々も議論する時にいろいろ考えていかなければいけない。例えば大阪の場合、ものづくり、ものづくりと言われますけれども、今年の工場数3万2,800が1万8,600と半分以上減っていつている。ものづくりの原点に戻って考えなくてはならない時が来ている。

そういうことを含めながら、これから大阪市として、また大阪府全体として、優先項目として何をやるべきか。今日、すばらしい委員の方々が多数参加されております。そういう意味で、委員の皆様方の意見を反映させるような年間の会議の回数をもうちよっと取れないかと、今、ふと思いました。ぜひ回数を増やしていただきながら、喧々諤々と生の声を出していただいて、それを少しでも反映させていただくようになったらと思います。よろしくをお願いします。



**○小林委員** 予算案の比率を見まして、いわゆる制度融資の枠組みが圧倒的に大多数を占めるということで、757億円ですか。これを中心に他の部分を組んで、いわゆる事業間交流を積極的に展開されることによって、より活性化というのがあり得るのではないかなど。そのことだけ発言させていただきます。以上です。

**○灘本委員** 非常に多岐にわたるご意見が出た中で、私どもも実は関与させていただいている仕事についてのお話もありまして、今後大変参考になりますとともに、耳の痛いお話も承った次第でございます。その中の1つ、広報の問題です。これは、商工会議所でも非常に頭を悩ませているのですが、私どもが一生懸命やっている仕事がなかなか皆さんに十分浸透できていない、そういう面がございます。これは今後の検討課題ですけれども、その観点からしますと、今は市のほうで創造都市戦略というビジョンをつくっておられる。これは非常に市長が乗り気でやっておられることなので、ぜひその中に産業振興、あるいは中小企業振興について具体的に直接施策を盛り込んで、市の大きな方針として打ち出していただくとともに、PRもしていただきたいというのが1点でございます。

具体的にどういうことがあるのかと言いますと、1つは、基本的なベクトルは私どものやっております新規事業と同じなので、その点は異論はないですけれども、例えば評価のほうにもご指摘があるように、いわゆる提案公募型とか、そういう方向へ少しシフトといえますか。つまり、直接中小企業者の提案公募型に対する補助金等の効果的な対策を打つほうが、いい面が出てきているということがあるのではないかと思います。例えば商店街ですとか、販路開拓ですとか、新商品開発とか、そういう個別のテーマでいろいろな時宜に合った提案があったものに対して、非常に身近なところにおられる市のスタンスでダイレクトの支援をされるのも一案かなというのが1つ。

もう1つは、サービス産業。先ほどからも議論が出ておりますように、大阪のサービス産業、特に食については日本有数といえますか、日本トップクラスの効率性を持っているのではないかと思います。そういうサービス産業の一層の効率化と生産性向上を図る、例えば成功事例、非常にうまくいっている事例などの事例集を出して、いろいろPRをするとか、そういうことによって切磋琢磨していく。そういうことも考えられないかということで、サービス産業の一層の効率化と生産性向上というのは非常にあるのではないかと思います。今後とも、府・市、経済界、学界含めて協力、連携していく必要があるので、よろしく申し上げます。

**○新堂会長** あと4名さん、どうですか。時間の関係でどうですか。一言だけでもおっし

やってもらいましょうか。ちょっと無理ですかね。

今、立田委員や秋山委員から、いろいろ金融の問題等が出ていたと思いますけれども、今度のこの予算では、融資で約 800億ぐらいですね。厳しい中でもらっています。今はいいですけれども、新聞紙上で、市の信用保証協会と府の信用保証協会との統合問題が出ていましたね。もちろん、私も今、役員をさせてもらっていますが、改善計画が出ています。それが済むまではちょっと無理かなあと思うんですけれども、いろいろな問題が出てくるのではないですかね。今までも金融機関は非常に行儀が悪くて、非常に迷惑をかけて、今度でも、おそらくメリットとしてはコストの面や管理問題等があるだろうと思いますが、デメリットも私はあると思うんですよ。

私のほうで、今、融資残高が、大阪市で約 1,000億円、府で約 1,000億円の合計約 2,000億円あるんですね。取引先数でおそらく二千何件あります。1つにされてしまうと、おそらく中小企業の金融の道はまた閉ざされると思います。それでなくても、消費者金融云々、サラ金云々というのが出てきています。セーフティーネットの面でも十分考慮して、いい面は確かにあると思いますが、そういう面もひとつ考慮していただいて話を進めていただいたらありがたい。これは現実的かどうかわかりませんよ。なにか水道局と金融が統合するのに一番よいのではないかということで、話を進めていると聞いているのですけど。こういう場ではちょっとどうかと思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。

**○葛本局長** 本日は、大変いろいろなご意見を賜りまして、ありがとうございます。お答えしていない部分にお答えすることも含めまして、御礼のご挨拶を簡単に申しあげたいと思います。

まず、長谷川委員から、少子化の問題に関しまして貴重なご提案を賜りました。少子化問題にどう対応するかというのは、経済局1局ではとても太刀打ちできない話でございます。そういった中で、今、具体の解決法も、こういった案はどうだという示唆もいただきました。そういったことも含めて、今後、関係局とも議論しながらやりたいと思います。

1点だけ申しあげますと、留学生で母国へ帰られた方のネットワークというのは、AOTS（財団法人海外技術者研修協会）などの同窓会というものもございまして、私も先般インドへ行きました時に、たまたまそれが次の日にあるということで、楽しみにしているという話がありました。そのようなネットワークを大切にしていきたいなと思っております。

食の文化に関しまして、数人の方からお話をいただきました。大阪は食のまちというこ

とは、私も大阪生まれの大阪育ちですから、重々わかっております。別に食の文化をほっておいて新産業をやろうということでもございませんで、お話がありましたように、新産業の中にもどういうふうに活かしていくか、これは今後の課題だろうと思っているところでございます。

それと、洲崎委員から、内外の連携が大事だというお話がございました。私どももまったく同感でございます。今後ともそういう形で取り組んでまいりたいと思いますし、またJETROのご支援も賜りたいなと思っている次第でございます。

南委員から、ロボットがもともとの大阪のものづくり産業とどう関わるのかというお話も含めまして、今後の展望はどうなんだということがございました。私みたいな素人が言うのもおかしいですが、ロボットといいますのは非常に多様な要素の複合体でございます。例えば物を認識する技術とか、駆動するモーター類とか、もっと言いますと金型をつくる技術、さらにはそれを結合するネジ、しかも非常に細かい部品とか、今まで大阪の中小企業が培ってきた各種のものを複合的に組み合わせることでき上がってくるのがロボットだと理解しております。

したがって、ヒューマノイドのロボットをつくることを自己目的化して施策を進めているということではなくて、そういういろいろな要素技術を持った企業がコラボレーションしていただくことを通じて、大阪産業の新しいものをつくる中で活性化につなげていきたい。RoobOという名前のネットワーク組織をつくってまして、240社ほどのいろいろな業種の企業さんがそこに入っております。そういうネットワークを通じて、あその企業と私のところと一緒にこういうものをつくりませんかというような、実際の成果品も出てきております。そういった取り組みを通じて、今後とも活性化に努めていきたいなと思っております。

投資規模と効果についてどういう考え方かということですが、このロボットに私ども取り組みまして、今申しあげましたようなネットワーク組織なり、いろいろな成果は出てきておりますが、それを商品として売る、裏返して言いますと、それで企業が成り立つというまでには、率直に申しあげて、まだ至っておりません。中には数社、ロボットでうまくこといっておられる企業もあるわけですが、私ども、これからのロボットの事業を展開する課題というのは、販路開拓であろうと思っております。したがって、現在のところ、何年までにどれぐらいの経済波及効果があるんだということにつきましては、そこまで考えておらないということでございます。

立田委員から、金融機関と中小企業の問題がございました。そのとおりだと思っております。今後、私ども産業創造館を通じまして、リレーションシップ・バンキングとの結びつけや、いろいろな形でご相談を取り次いで、もしくは直接応じるというようなことも考えてまいりたい。今、取り組んでおるところですので、今後ともそういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

廣瀬委員からは、市内の完結はあり得ないと。そのとおりでございます。私ども、大阪市域だけで、もしくは大阪市の経済が活性化したらいいとか、そんなことは決して思っておりませんし、そんなことはあり得ないと思っております。そういった意味で、役所の中はもちろんでございますが、大阪府、また大阪商工会議所さんをはじめとする経済関係団体、もしくは国の近畿経済産業局さん、JETROさん、そういうところと手を携えて事業を進めていきたいと思っております。

秋山委員から、会議回数をもっと増やしたらどうだと。皆様のご都合の問題がございまして、私からはちょっと申しあげにくいのですが、検討させていただきたいと思っております。

それから、小林委員から事業の間の交流をというご意見をいただきましたが、まったくそのとおりだと思っております。これからそういう観点も含めて考えてまいりたいと思っております。

灘本委員から、広報の問題とか今後のサービス産業の問題、いろいろご提案もご意見も賜りました。今後、これまでも増してよろしくお願い申しあげたいと思っております。

新堂会長からは、保証協会の統合論の話はどうなんだということでございます。率直に申しあげまして、いろいろな経過がありますけれども、私ども、この保証協会をどうするんだという場合は、単に経済的な効果といいますか、経費の問題だけではなくて、利用者の立場に立って考えなければいけないだろうということを基本に思っております。したがって、いわゆる利用者に影響を及ぼさないような部分での、統合ではなくて事業の共同、例えば顧客情報を共有化するとか、サービサーを共有化するとか、そういう形での共同化を求めていきたいと思っておりますが、いたずらに2つあるものを1つにすればそれでいいという立場には立っておりませんので、ご理解いただきたい。

いろいろ早口でしゃべりまして、本当はもっと時間がございましたら、皆様方のご反論などもおうかがいしたいところでございますけれども、それぞれご予定もございまして、この程度にさせていただきます。大変貴重なご意見をいただきまして、これから私どもが

作成してまいります。局の経営方針なり予算編成にできるだけ反映できるように努めてまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願いを申しあげまして、御礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○司会（山田課長代理）** これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前12時13分